

## 第2回鶴岡市赤川かわまちづくり協議会（会議録）

- 日 時 平成30年7月30日（月）午後3時00分～午後4時50分
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター 大会議室
- 出席委員 渡邊 一哉会長、石原 純一委員、黒井 晃委員、山田 鉄哉委員  
佐々木 邦夫委員、佐藤 しおり委員、渡邊 真理委員  
佐藤 友介委員、佐藤 利浩委員、阿蘇 裕矢委員
- 欠席委員 水野 重紀委員
- アドバイザー 国土交通省酒田河川国道事務所  
副所長 佐藤 俊明氏
- 国・市出席者 酒田河川国道事務所  
工務第一課長、工務第一課専門官  
鶴岡市  
建設部長、建設部参事、羽黒庁舎産業建設課長、農山漁村振興課長補佐  
スポーツ課長補佐、観光物産課長補佐、櫛引庁舎産業建設課建設専門員  
都市計画課長、公園緑地主査、公園緑地係専門員、公園緑地係主任  
公園緑地係技師
- 公開非公開 公開
- 傍聴者 なし
- 次 第
1. 開会
  2. 挨拶
  3. 委員紹介
  4. 説明・協議
    - (1) これまでの経過について
    - (2) 整備メニュー（案）について
    - (3) 今後のスケジュール、進め方について
  5. その他
  6. 閉会

## 会議概要

### 1. 開 会

- ・都市計画課長による開会宣言

### 2. あいさつ

- ・建設部長 あいさつ
- ・鶴岡市赤川かわまちづくり協議会 渡邊会長 あいさつ

### 3. 委員紹介

- ・出席者名簿による委員及びアドバイザーの紹介  
※アドバイザー 国土交通省酒田河川国道事務所 佐藤副所長よりあいさつ
- ・11名の委員のうち、10名の委員が出席

### 4. 説明・協議

議長：渡邊一哉会長

#### (1) これまでの経過について

… 事務局より資料－1（P1～P4）、資料－3の説明 …

#### 【質疑応答】

##### 《委員》

- ・今回行ったアンケートの目的にもあるが、現在の利用目的と実現後にやってみたいことの中で、特に水辺の利用に関して、これまで利用していない、されていない空間が整備されることでこれだけの期待値があるということだが、今回の整備メニュー案ではこういったものも踏まえているという理解でよろしいか。

##### <事務局>

- ・ワークショップやアンケートでの意見も踏まえながら作成したものとなっている。

##### 《委員》

- ・バーベキューなどの利用があると思うが、河川の周りで火を使える期間は限定されているのか、それともいつでも使ってよいものなのか。今後、バーベキューやキャンプなどでの活用を視野に入れている場合、火などの利用の制限があるのであれば、こういった使い方はなかなか難しいことだと思う。現状はどうなっているのかお聞きしたい。

##### <事務局>

- ・赤川において火が使えない場所は、基本的に橋などの工作物の周りとなっている。一般的な使い方であれば利用制限は設けていない。
- ・バーベキューなどであれば釜戸などのハード整備が必要となる。現在、櫛引総合運動公園に数基設置されているが、こういった部分を拡張することも含めて、河川管理者と協議会の委員の皆さんと相談、協議し進めていきたいと考えている。

《委員》

- ・今の質問に関連し、現状において、例えば駐車場などにその場所の利用に関して周知するような情報板などの掲示はあるのか。

＜事務局＞

- ・一部においては注意看板が設置されているものの、周知は不足していると認識している。

(2) 整備メニュー（案）について

… 事務局による資料－1（P5～P11）、資料－2（P4）の説明 …

【質疑応答】

《委員》

- ・鶴岡桜の会に所属しており、その会の中でも馬渡の桜づつみについては話題になっている。特に維持管理について誰が管理するものなのか。植樹された経緯も踏まえて、今後も引き続き協議しなければならないと思うが、鶴岡桜の会としても維持管理への支援ができればと考えている。このかわまちづくり計画においてその方向性が定めれば良いと思う。

《委員》

- ・維持管理について、例えば桜の維持管理に必要となる枝打ちや施肥などの具体的な項目が挙げられていて、それらをどのように実践していくかを協議できれば、より具体的な維持管理の手法を考えられると思うが、事務局ではどう考えているか。

＜事務局＞

- ・維持管理に関しては、行政が行うハード的な維持管理と市民の方より協力いただくソフト的な維持管理の2つに分けて考えている。例として、護岸や管理用通路などで、増水などの災害で破損したものについては、河川管理者又は鶴岡市で維持管理、修繕していくものとなり、通常利用における清掃や不法投棄の監視などを市民の方より実施していただくものと考えている。
- ・桜の維持管理については、専門的な知識が必要な部分もある。市民ができること、行政が支援することを、この協議会の場でも検討していただければと考えている。

《委員》

- ・馬渡桜づつみの管理の線引きは困難か。

＜事務局＞

- ・馬渡の桜づつみについては、地元神社の記念植樹として植えられたものであり、植樹当時から、地元住民の皆さんで施肥や下刈りなどを行っていたが、桜が大木化してきたことから維持管理が困難となってきた。
- ・市としても馬渡の桜を保全していくため、まずは樹勢調査を実施し、日常の管理体制は、委員からもお話のあった鶴岡桜の会と地元、鶴岡市が協働して行っていければと考えている。
- ・現在の管理については不明な点もあることから、引き続き情報収集を行っていく。

#### 《アドバイザー》

- ・桜について、河川管理者は植樹を行わない。桜つつみモデル事業が行われていた時は、基盤整備は国で行い、土地と樹木については市町村で準備し植樹まで行う事業であり、その後の維持管理は、市町村だけで行うことが困難なことから、地元で草刈りを依頼したり、町内会や地元の有志などで構成される任意団体により維持管理されているのが一般的である。
- ・最上川にも桜つつみが多くあるが、業者なども加入している酒田桜の会の会員で資金を出し合いながら維持管理を行っており、個人的には維持管理の良い例と思っている。
- ・近隣の町内会などでのイベントで利用されている桜つつみもある。このような事例も踏まえながら維持管理の手法を考えていただきたい。

#### 《委員》

- ・維持管理について、市民の参画が不可欠ということは明確なところではあるが、維持管理に参画することによる地元の方へのメリットがなければ、地元住民から協力を得ることも難しいのではないかと。例えば、地元でのクリーン作戦等の維持管理活動により、その場所がきれいになることで、人が集まり地元が賑わうなどのメリットがあると思う。
- ・市民、地元住民の維持管理への参画の実態をお聞きしたい。

#### <事務局>

- ・現状の維持管理について、清掃や草刈り、簡易的な補修なども含めた日常管理の大部分は、市が業者に委託している。
- ・市民が参加しているボランティア活動の実績もあるが、近隣の住民や小学校での活動がほとんどであり、近年はその活動が少なくなっている実態もある。
- ・市としても、継続した活動ができるような維持管理の仕組みづくりが必要だと考えている。

#### 《委員》

- ・このかわまちづくりにより様々な整備が進んでいくことで、河川に詳しくない人の水辺の利用も増えていく。安全面に関する計画などがあれば教えていただきたい。

#### <事務局>

- ・以前赤川では、水辺を利用したイベントを行っていた経緯もある。そういった過去の事例も参考にし、また、赤川漁業協同組合、赤川鮭漁業生産組合などの河川に精通した方も含め、河川管理者と安全面に関して、今の段階から協議、検討していきたいと考えている。

#### 《アドバイザー》

- ・安全面については二つあり、まず、河川は自由使用となっていることから、自分の身は自分で守ることが第一条件となる。もう一つとして、施設自体の安全面は、その施設を整備する際に検討していくものとなる。
- ・山形県のホームページにも河川で遊ぶ時のポイントが掲載されているが、やはり、利用する側が十分気をつけて使用することとなっている。このことをご承知していただければと思う。

#### 《委員》

- ・羽黒の桜づつみについて、植えられている間隔が近すぎて枝が込み入っている状況に見える。個人的には間引きをした方が良いと感じているが、ここの桜は公募による記念樹として整備された経緯もあり、プレートなどが残存している所もある。
- ・今後維持管理をしていく上で、桜の間引き伐採が必要となることも予想される。植樹をした人たちに無断で伐採することはできないと思うので、今の段階から伐採を含めた維持管理に関する内諾や、計画の周知をしていくことも必要だと考える。

#### ＜事務局＞

- ・桜づつみ事業については、個人や団体から寄付等を募り、その方たちの様々な記念樹として整備されたものと認識している。
- ・植樹をする際には、管理等について何等かの約束を交わしていたものと思うが、再度確認をしたい。
- ・他の桜づつみでの事例として、災害により倒木した記念樹があったが、植樹をした際の決め事により若木で補償したケースがある。
- ・市としては、間引きが必要となった場合は、代替え地への移植などの対応ができればと考えている。

#### 《委員》

- ・例えば、桜づつみの維持管理が困難になったため伐採をするということでは、単なる植樹イベントとなってしまう。このかわまちづくり計画自体が施設整備のイベントで終わらないよう、整備した経緯についても引き継いでいくことが重要だと思う。
- ・整備メニュー案の中の河畔整備の面積はかなり広いものとなっているが、木はまた生えてくるものであり、それをどのように維持していくか、どこから着手していくのかも含めて、他の委員の皆様からもご意見を頂戴したい。

#### 《委員》

- ・昔は、赤川の高水敷の木は小さく、少なかったが、それらが成長し繁茂したものが今の赤川の現状なのではと感じている。
- ・河畔林について、以前、国交省の方から、流量に対して河川断面積に支障がなければ現状のままでも大丈夫であると聞いたことがあるが、景観面や資料にもある親水性という観点、また、多くの市民から意見があることを考えると、やはり、伐採することができればと思う。
- ・山形モデルということで、河川管理において県と国交省が連携し、河川の支障木の伐採等を行っているという新聞記事で拝見したが、このような取り組みをうまく利用して河畔整備を行うことができないものか、この事業の運用についてお聞きしたい。

#### 《アドバイザー》

- ・酒田河川国道事務所においては、公募伐採を行っており、赤川についても多くの公募者がおり毎年実施しているが、この公募伐採は抜根まではしていない状況である。
- ・河川の樹木伐採の予算も削減されている現状であり、これからも公募伐採は継続していく。
- ・バイオマス発電などの関連業者と連携した、伐採に係る取り組みも考えていきたい。
- ・今回の事業で行う河畔整備は、抜根して整地まで行うものとなり、面積が広いことから整備費用も大きくなる。

- ・今回の計画と同様の河畔整備を行ったものの、雑草が繁茂し誰も利用しなくなったという前例もあり問題となっている。

《委員》

- ・伐採する前に生態調査は行うものなのか。

《アドバイザー》

- ・木が生えている所には、野鳥など様々な生物が棲みついてくる。
- ・水生生物や鳥類等の調査として、河川水辺の国勢調査を行っている。
- ・伐採を行う際には、そのデータの活用や、専門家からの意見も聞きながら実施していくものとなる。

《委員》

- ・樹木の伐採以外も含めて、景観や継続性という観点から、具体的な取り組み例について、委員の皆さんから次回の協議会まで検討していただければと思う。
- ・整備メニューの全体エリアで、マラソンやジョギングコースとして赤川沿いを周れるようになっているが、今まで通れなかった所が行けるようになることで問題が生じる可能性があると同ったこともある。例えば不法投棄が増えるということであるが、行政側では監視という点がでてくると思う。先ほどの安全面とも関連するが、何か意見等あればお聞きしたい。

《アドバイザー》

- ・通常の管理は、赤川であれば赤川出張所で河川パトロールを実施している。堤防、河岸等の河川管理施設について安全確認を行うものである。
- ・赤川にある公園などについては、鶴岡市での占用物件となるため、その管理についても市で行うものとなる。

《委員》

- ・管理という面では、そういう区分になることは分かるが、行政側でも限界があると思う。やはりそこには市民が参加しなければならないと考えるが、どのように市民がその施設に対して注意を払っていけるかなど、仕組みづくりなどについても次回協議会まで検討していただければと思う。

《委員》

- ・親水エリアについて、具体的にどういったデザインにしていくのかということもあるが、近年の河川整備の歴史を見ると、親水護岸整備から多自然型親水護岸の整備に移行してきた。特に赤川の本流については、コンクリートで固めてしまうような整備ではない形で進めていただければと思う。
- ・階段護岸について、花火大会などの観覧席での利用など良いこととは思うが、一方でユニバーサルデザインを取り入れる時代でもあるので、そのあたりのことも踏まえて考えていければと思う。

《委員》

- ・先ほどの維持管理の手法、監視を含めた安全面での市民との協働による対応策、そして、ただいまご意見をいただいた多自然型の親水性考え方、創り方について、やはり次回協議会まで委員の皆さんより検討していただきたい。

(3) 今後のスケジュール、進め方について

… 事務局による資料－１（P 12～P 13）、資料－２の説明 …

【質疑応答】

《委員》

- ・馬渡の桜について、名木と呼ばれているものの、現状はテングス病などの課題もあり、素人では解決できないものである。また管理者が不明なことから、桜の会でもなかなか手が出せない状況でもあった。
- ・今回のかわまちづくり計画において、保全していくとの位置づけによって、それらの課題が解決していくことができればと思う。
- ・他の委員からもお話があった羽黒の桜について、桜は成長すると横に伸長していくため、確かに植樹の間隔が狭く込み入っている。
- ・今後行うパブリックコメントでの資料には、羽黒の桜つつみの移植も整備メニューに入れていただければと思う。
- ・赤川花火大会も全国屈指の素晴らしい大会だと思う。資料の中に冬の花火のアイデアもあった。鶴岡冬まつりでの花火の打ち上げがあれば、さらに良い祭りになるのではないかと思う。花火実行委員会の委員からご意見を伺いたい。

《委員》

- ・花火は風の監視が大事であり、冬場は特に難しいものだと考えるが、貴重なご意見、アイデアとして、実行委員会でも話題提供したい。

《委員》

- ・河川空間とまち空間の融合がこのかわまちづくりのねらいであると、アドバイザーよりお話があったが、資料－１のP 7のゾーニングイメージで、このイメージをどのように作り上げていくかが問題となる。これは今後の課題だと思うが、鶴岡市における赤川のあり方を根本的に考えていくと、単に形だけの観光イメージではなく、この赤川にどのようにストーリー性を持たせるかが重要である。
- ・かわまちづくりのねらいから考えると、この計画はソフト事業となり、今後組織として何をしていくのかを考えた場合、赤川における河川とまちの融合は不可能なことではないと思う。
- ・例えば、赤川での遊漁券はどこで入手できるか、水面や河岸、堤防を使った遊び、桜つつみの整備の歴史などを収めた赤川あそび図鑑のようなものを制作し、河川利用の啓発活動として小学校などに配付するなど、多くのアイデアを集めれば夢のある、また魅力のある、かわとまちが融合した空間ができるのではないかと考える。

《委員》

- ・どうしても、かわ側が主となりがちだが、まちとのつながりも重要である。かわとまちを繋げるアイデアについても検討していただければと思う。
- ・検討したアイデア等については、後日、事務局よりその提出先を案内していただきたい。なお、皆さんの提案、アイデアについては私にも直接届くようにしていただければと思う。

- ・資料－１のP 13で、整備期間を10年とし、当初の5年で下流域エリアの整備、5年後に上流域エリアの整備を変更申請するとの記載がある。申請ということは不採択ということもありえるのか。

#### <事務局>

- ・国土交通省の水管理局に申請するものとなるが、全国から申請があることから、現時点で10年の整備を確約することは正直出来ない。
- ・地域からの声がない場合には、変更申請する意味を成さない。当初の5年でどれだけ市民参加が得られるか、地域の声があるかがこれからのまちづくりには重要である。

#### <<委員>>

- ・現段階の計画案では、このかわまちづくりの完成は10年後となる。その時まで委員の皆さんとこの計画に携わり、完成を見届けられればと思う。

#### 進行：事務局へ

##### 5. その他

… 意見・質問等なし …

##### 6. 閉会

- ・都市計画課長による閉会宣言